

事務局	<p>1. 開会 <下水道課長挨拶></p>
事務局	<p>2. 委嘱書の交付 <市長から委員へ委嘱書の交付></p> <p>本日の審議会の成立について、 委員総数 8 名のところ、全員の出席により村上市上下水道事業審議会条例第 6 条第 2 項の規定に基づき、本日の会議は成立することを報告する。</p>
事務局	<p>3. 市長挨拶</p>
委員	<p>4. 委員の自己紹介</p>
事務局	<p>5. 市職員の自己紹介</p>
事務局	<p>6. 会長、副会長の選出 会長、副会長については、審議会条例第 5 条により委員の互選により定めることになるが、委員より提案があればお願いしたい。</p>
委員	<p>事務局の案があればお願いしたい。</p>
事務局	<p>本審議会は、上下水道料金の改定及び上下水道事業の適正な経営などについて審議いただく中で、会長、副会長は審議を進めるうえで中立的な立場で、かつ、経営に関して精通された方が適任だと考えている。事務局からの提案として、会長には大串委員、また、副会長には鷺見委員にお願いしたいと考えている。</p> <p>(各委員から異議なしとの声)</p>
会長	<p><会長には大串委員、副会長には鷺見委員が就任></p>
会長	<p>上下水道の問題に関しては、施設の更新はその機能を維持しながら行わなければならないので、上下水道料金は市民にはリーズナブルでありながらも、将来の施設更新も行える料金体系は、非常に難しいと思うので、皆様の知見をいただきながらいい結論をだしていきたい。</p>
事務局	<p>7. 諮問 <市長より、大串会長に諮問></p> <p>(市長退席)</p>
事務局	<p>8. 議事</p>
事務局	<p>(1) 審議会の運営に関する事項について 「村上市上下水道事業審議会の進め方について」説明…資料 1 会長から委員へ意見を求めたが、特に意見は無く原案どおり承認される。</p>
事務局	<p>「村上市上下水道事業審議会の傍聴に関することについて」説明…資料 1 会長から委員へ意見を求めたが、特に意見は無く原案どおり承認される。</p>

<p>事務局 会 長 事務局 会 長</p>	<p>(2) 上下水道事業の概要</p> <p>「水道事業の概要について」説明…資料 2、3</p> <p>水道のメーターは、検針員が検針をして請求するメーターか。</p> <p>通常のメーターを委託した検針員が、検針によって請求する方法である。</p> <p>例えば、メーターから電波を飛ばして拾う方法もあると思うが、当面は今の形態で検針するのか。人を減らしていかなければいけない時に、どこを削減していくかを考えると、点検などのインフラ管理そのものを行う職員の数は減らせないと考えるが、どこを効率化するのが気になり質問した。検針については、現行のままの状態で当面いく予定だということによいのか。</p>
<p>事務局 会 長 事務局</p>	<p>検針については、そのとおり。</p> <p>人員削減も限界にきているのではないか。</p> <p>現在、上水道会計で 17 名就業し、簡易水道事業は 6 名、都合 23 名により、合併前の市町村単位で、維持管理あるいは料金の収納をしている。施設が多いため管理は大変である。ただ、拡張事業、改良事業、又は簡易水道の上水道統合事業など、施設の更新に合わせ、業務を継続し、包括的な委託などで経費の節減を考えている。</p>
<p>委 員 事務局 委 員 事務局 委 員</p>	<p>検針については、職員が行っているのか。</p> <p>検針は、委託で全て行なっている。</p> <p>全て一本の委託として契約しているのか。</p> <p>一本ではなく個別に委託している。</p> <p>給水件数について、各年度の 3 月調定と記載があるが、これは基本料金について徴収ができていない件数か。それとも、メーターの設置個数か。アパートなどの関係で件数が増えていると説明があったが、何の件数か。</p>
<p>事務局 委 員 委 員</p>	<p>開栓している件数である。</p> <p>了解した。</p> <p>家庭用をみると平成 25 年から年々金額が増えている。使用量をみると、平成 26 年から平成 27 年では使用量が減っている。平成 27 年から平成 28 年では使用量が若干増えている。料金は金額でいくとわずかだが増えている。これはなぜか。</p>
<p>事務局</p>	<p>質問のとおり使用量が減っているが、料金収入は増えている。理由は、消費税が平成 25 年までは 5%、平成 26 年から 8%に上がったことにより、料金収入が増えている。また、平成 26 年度から基本料金の改定を行って、徐々に統一している。最も給水件数の多い村上地区が、料金の上がる地区であるため、若干料金収入は上がっている。</p>
<p>委 員 委 員</p>	<p>了解した。</p> <p>基本料金の統一に向けて、平成 26 年度から改定を行っているが、改定前と改定後でどれくらいの差があるか把握しているか。</p>

事務局	改定の時には確認し、若干給水人口が減る見通しがあったため、それに耐えられる程度を見込んで少し上げている。
事務局	市町村合併協定の中で、料金を統一することとし合併した。高いところ低いところ、どちらかに合わせるではなく、総収入を平らにしていく考えであった。総収入の考え方は、年次により多少の給水量、人口減に伴うところは加味し、当時の総収入を確保することで考えていた。
事務局	資料の 9 は、以前に上下水道料金を統一していきますということで市報に出したもので、その中に統一に向けた料金というものがあり、平成 26 年から平成 30 年までのそれぞれ 5 地区の基本料金を記載している。年次ごとの推移はその表で確認できる。
委員	<p>4つ教えてほしいことがある。</p> <p>1 点目、最初の収益的収支のところの長期前受金戻入という言葉が、どういう内容か教えてほしい。</p> <p>2 点目、水道の供給能力と需要はどのようにバランスしているのか。需要量のピークに対して、どれくらい供給能力に余裕があれば良いのか。</p> <p>3 点目、収入を確保するとき、料金を上げる方法の他、例えば未収金を確保する対策や、収入を確保する手段がほかにあると考えられるが、そのような手段が現に存在するのか。</p>
会長	例えばこのボトルウォーターで収益を確保するなど。
委員	<p>料金だけでなく、持続性を高めるために、何か収入確保の手段があるか知りたい。</p> <p>4 点目、合併で施設を集約し経営の合理化をしたが、具体的にコスト面や収入面で成果がでてきているのかを知りたい。</p>
事務局	長期前受金戻入について、平成 26 年に地方公営企業会計の制度改正があり、制度改正以前は、地方公営企業会計で取得する資産で、補助金等で取得した資産については、補助金は取得価額から差し引く、みなし償却の制度があった。平成 26 年の制度改正で、みなし償却制度が廃止となり、その分当然減価償却費は増加する。それに伴い、その補助金にかかる部分を同じ耐用年数で割って収入とする制度が長期前受金戻入である。
事務局	<p>次に、収入の確保について、未収金の対策は大事なことであるが、合併で引き継いだ際の地区ごとで、滞納者の対応が違っていたことがあり、地区によっては、例えば給水停止を前提として、納付がなければ給水は停止する取扱いをしていた地区。あるいは、少し猶予を前提に対応していた地区。結果違いとして、滞納の額や、欠損額が違ってきている。合併して 10 年になるが、その対応を平準化して確保していくことも行ってきた。</p> <p>また、付帯の事業として議員からボトルウォーターを販売することも検討するよう要望があるが、まだ販売には至っていない。水道水、あるいはミネラルウォーター</p>

<p>事務局</p>	<p>一などの付帯事業として、ようやく試験的に製造することができた。まだ2年目ではあるが、これから付加価値をあげて、販売を視野に考えたい。</p> <p>施設を使って収入を確保する方法について、建物の他に土地など、遊休の財産を活用し大きな事業体では、これらの有効な利用や売却などを考え、例えば別のものに付帯事業として営むこともある。本市は中山間地であり、このような地形のため、配水池に一旦水を貯めて、家庭に給水をする方法をとっているが、残念ながら山の上など条件の悪いところに資産がある。遊休資産の活用など、国からも言われているところであるが、資産の活用は難しい現状である。</p> <p>施設利用率等の関係で、資料3の経営戦略の1ページ目、1事業概要、(1)事業の現況の②の施設の一番下に施設利用率がある。47.79%で、上水道は大変低くなっている。施設能力が日量41,500 m³であるが、その47.79%しか給水をしていない。これについては、水需要が減っていることが大きな原因であるが、現在、日本水道協会に、経営診断を委託しており、その中で施設の有効利用等、現状等の分析を依頼している。</p> <p>同じく経営戦略の1ページの下、(2)これまでの主な経営健全化の取組部分、具体的には合併以来20人の人員体制で進めてきたが、現在17人で3人削減ができ、運営してきたこと。また、平成23年度に、利率の高い企業債の繰上償還をし、利息を軽減したことなど、主なものについて記載している。</p>
<p>事務局</p>	<p>施設利用率が非常に低い件について補足をすれば、村上地区の浄水場が、市街地を抱えていながら水源が1つしかない状況であったため、万が一に備え、四次拡張事業で予備の水源を1つ確保した。その水源は全く別のところに設けたが、非常に能力が高いため、2倍の供給能力となっている。</p>
<p>委員</p>	<p>今の経営戦略のところで、職員体制の削減という話があったが、国の方で技術職員が減ってきているということがあって、村上市の場合は、どんな現状で今後どうなのか。人を減らすのはいいが、技術職員の体制はどう確保するのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>私ども水道は、昔は直接に管を布設したり、いろいろな施設を直営で設置をしたり、それなりの技術力を持っていた。旧村上市では、上水道のみならずガスの事業なども公営企業で行っており、それに伴うメンテナンスから技術、設計、維持管理まで一連の業務を自前でこなせる職員を常に雇用し、工務担当の技術継承をしてきた。</p> <p>また、会計については、企業会計を採用しており、比較的その中でも長いスパンで継続していくことで、技術の継承をしてきた。私どもだけでなく他の事業体でも専任の採用がなかなかできていない。一方で民間の技術、あるいは知見、例えば浄水場の管理など、民間委託も考えられる。大きな事業体であれば、水質の管理、検査まで、新潟市などは直接行っているが、本市は費用対効果で、このような業務を委託している。今後もそのような専門的な部分を自前で行うことは考えていない。</p>

事務局	<p>国や全体の流れとしても、広域化、あるいは民営化などという動きもあるが、現時点では方針を示していない。今後いろいろな経営診断などで客観的にご意見をききながら、水道ビジョンなどで影響させていくことになると考えている。</p> <p>今ほどの技術職に関して、市全般のことでお話ししたい。市の職員については、異動があるが、その中で、委員からお話しがあった技術職員の不足というのは否めない事実である。土木技術職も含めて随時募集しているが、なかなか人員が確保できない。水道事業、下水道事業、その他、土木事業など、さまざまな事業があるが、その中で、技術職なるもの、当然アウトソーシングで委託しているものもあるが基本的にはそれぞれの事業の中で職員を育成し、業務を行なっている。</p>
委員	<p>ありがとうございました。</p>
事務局 委員	<p>「下水道事業の概要について」説明…資料 5、6</p> <p>6 ページの、下水道料金の基本料金が平成 30 年に 1,500 円に統一されるが、合併前の旧村上市が 1,200 円、一番高い旧神林村で 2,000 円と下水道料金の設定に違いがあるのはなぜか。</p>
事務局	<p>使用料金には基本料金と従量料金があるが、合併前の旧自治体において将来の見込等も含めて、人口推計でこの使用料であれば経営できると設定された。</p>
会長	<p>使用料がかなり違うので、家計を預かるものとしては下水道使用料としてこの金額を支払うのは、かなり違いが感じられる。</p>
事務局	<p>神林地区については、基本料金そのものと従量料金の考え方が違っており、10 m³で比較すると使用料は高くなると思う。</p>
	<p>(3) 上下水道料金の現状（経緯）について</p>
事務局 委員	<p>「上下水道料金の現状（経緯）について」説明…資料 8、9、10</p> <p>グラフで見るとすごく分かりやすいが、今後この審議会でも料金を審議することになるが、例えば、現在の従量料金の平均で設定した場合、5 年先、10 年先の収支計画で、必要な収支についての試算は、上下水道ともに行われているのか。</p>
事務局	<p>今のところ試算はしていない。料金を審議する中で、下水道事業については、使用料で維持管理費を賄えないという現状であり、水洗化率の説明をしたが、現在人口の一番多い村上地区の整備が平成 30 年度で終わる予定である。次に人口の多い荒川地区については整備が平成 26 年度に終わり、水洗化率は伸びているが、今後村上地区の水洗化率が伸びても、使用料金では賄えない。公営企業に移行しても、一般会計からの繰入なくしては、経営は成り立たないであろう。全国的な使用料の平均などを見ていただき、実際の事業運営ではなかなか難しく、その中で、現状の料金の平均ではなく、一般的にいくらまでなら、市民が耐えられるのか、ご判断を次回以降に審議していただきたいと思う。</p>

会 長	できればシミュレーションを出して欲しい。一般会計からの繰入金で0円だった場合など、いろいろなシミュレーションを検討しないと、状況が分からない。
委 員	下水道事業の経営状況は赤字だと思うが、県内の近隣の他自治体は赤字か黒字なのか調べてほしい。例えば、新潟市や新発田市など。
事務局	例えば県内の上越市では改定も短く、それぞれに取り組んでいるが、細かく小数点以下の金額まで設定されているので、そういうところも視野に入れて検討することになる。
委 員	そういう事は専門家がいるので、是非聞きたいと思う。
委 員	次回以降は、村上市の料金が県内のどの位に設定されているか確認して、議論しなければならない。現状を明らかにして、いろいろなパターンでシミュレーションを行い、村上市がどこを目指していくのか、この審議会で議論する中で市民はどの程度まで負担できるのか、お互いの歩み寄れるところを模索していくと考えるので、是非データ的な資料を提供してほしい。
会 長	新潟市では、下水に含まれている窒素を利用して肥料を作り、農家へ配ることで料金以外のことで経営の理解を得て、料金を高めに設定していくなどの手法を用いている。村上市が考える料金設定など審議会への意見提示含めて、次回以降いろいろな資料で示していただき、理想と現状としての意見集約に入れると思うので、是非資料作成をお願いしたい。
委 員	温泉施設に関して、現行は観光振興のために安く料金設定されている様だが、政策的に継続するのか。また、上水道と下水道は性質が大分違うのだから、下水道は公益性が高いので一般会計からの繰入れは当然正当化されていくと思う。次回は、市のスタンスなどを提示してほしい。
事務局	温泉の用途別の考え方について、温泉は瀬波だけではなく、各地区にも数は少ないがある。基本料金については、統一に向けて段階的に調整しているのでその考え方も示したいと思う。
	9. 次回の審議会日程について
事務局	次回の審議会日程については、事務局の方で資料が揃った段階を見計らい、大串会長と日程調整したいと思っている。
会 長	事務局としては、年度内にあと何回審議会を開催する予定なのか。
事務局	大串会長と相談して決めさせていただいて、皆様に連絡させていただきたいと思う。
委 員	事務局で各委員の不都合な日を聞くなどして、日程を調整して決めてほしい。
事務局	12月には議会が始まるので、年明けの1月くらいに開催したいと考えている。今ほど意見をいただいたので、各委員の日程を調整のうえ決めさせていただく。

副会長	<p>10・その他</p> <p>(1) 事務連絡 〈事務局より委員の報酬及び旅費について説明〉</p> <p>11. 閉会 〈副会長挨拶〉</p>
-----	--